

食生活改善推進員養成講座

食生活を通して健康づくりについて楽しく学び、家族の健康管理や地域のために役立てていきませんか。また、講座終了後、学んだことを生かし、食生活改善推進員として活動してみませんか。

**対象** 市内在住で原則として6日間すべて参加できるかた **募集人員** 先着30人 **参加料** 1,000円(調理実習材料代) **問い合わせと申し込み** 5月10日 午前9時から、電話または直接、深谷市保健センター(575 1101)へ

とき	ところ	内容	
		午前(午前9時30分~)	午後(~午後2時)
5月25日	深谷市保健センター大会議室	開講式 オリエンテーション 講話「健康について考えよう」	-
6月5日	深谷市保健センター大会議室	講話「基礎から学ぶ栄養」	-
6月15日	深谷市保健センター栄養指導室	お弁当のカロリー計算 みそ汁の塩分濃度測定	-
6月22日	深谷公民館体育室	-	午後1時30分~3時30分 運動実習「運動習慣を身に付けよう」 ~ウォーキング&ストレッチ~
7月11日	深谷市保健センター栄養指導室	調理実習「栄養バランスを考える」 食事バランスガイドについて、食育について	-
7月25日	深谷市保健センター栄養指導室	調理実習「食改さんおすすめの健康献立」 深谷市食生活改善推進員協議会の紹介 閉講式	-

第9回深谷市民健康大学 ~健康なまちづくりの輪を広めましょう~

健康づくりのリーダーとして、市の健康づくりに参加してみませんか。健康大学では、自らの生活習慣を見直すことから始め、「健康づくり」をキーワードに、人と人、地域の結び付きを深め、健康で生き生きとした深谷市を目指していきます。

託児をご希望のかたは、申込時にお伝えください

**対象** 市内在住で5日間出席できるかた **募集人員** 先着50人 **受講料** 無料 **問い合わせと申し込み** 5月9日 午前9時から、電話または直接、深谷市保健センター(575 1101)へ

とき	内容	講師	ところ
6月16日 午後1時30分~3時30分	愛と夢と勇気を育む健康なまちづくり - WHOヘルスプロモーションの視点から -	順天堂大学教授 島内 憲夫 氏 助手 高村 美奈子 氏	深谷市保健センター
7月14日 午後1時30分~3時30分	健康づくり講演会 「ストレス学説はいかにして生まれたか」 (公開講座)	帝京大学医学部名誉教授 杉 晴夫 氏	深谷市民文化会館
9月27日 午後1時30分~3時30分	笑いと健康 「笑いと健康」の講演を聴講します	帝京平成大学教授 澤田 隆治 氏 医師・落語家 立川 らく朝 氏 ザ・ニューズペーパー 渡部 又兵衛 氏	深谷市民文化会館
11月16日 午前9時30分~正午	健康ウォーキング	埼玉工業大学非常勤講師 金谷 恵次 氏	深谷市民体育館
12月2日 午後1時30分~5時	健康づくり講演会「コツコツ改善 あなたの骨」 -骨の健康づくり委員会第23回骨の健康づくりセミナーin深谷- (公開講座) 希望者には骨密度測定	浜松医科大学名誉教授 井上 哲郎 氏	深谷市民文化会館

健康講座



体力向上・健康づくり教室

健康で楽しく活力ある生活が送れるよう「体力向上・健康づくり教室」を開催します。高齢者がいつまでも自分らしくハツラツと自立した生活が送れるように、介護が必要になる前に予防することは、大切なことです。この機会に、ぜひ参加しませんか。

**対象** 市内在住でおおむね65歳以上のかた **募集人員** 1コース2日間で各先着30人 **参加料** 無料(参加の際には、運動のできる服装でお越しください) **問い合わせと申し込み** 5月8日 から、電話または直接、長寿福祉課(574 8544)へ

とき	内容	会場	持ち物
6月5日	頭とお口の予防教室	深谷公民館	タオル、飲み物、手鏡
6月12日	元気わくわく体操		バスタオル、タオル、飲み物、上履き
6月7日	元気わくわく体操	上柴公民館	バスタオル、タオル、飲み物、上履き
6月14日	頭とお口の予防教室		タオル、飲み物、手鏡
6月19日	頭とお口の予防教室	大寄公民館	タオル、飲み物、手鏡
6月26日	元気わくわく体操		バスタオル、タオル、飲み物、上履き
6月21日	元気わくわく体操	豊里公民館	バスタオル、タオル、飲み物、上履き
6月28日	頭とお口の予防教室		タオル、飲み物、手鏡
7月3日	元気わくわく体操	藤沢公民館	バスタオル、タオル、飲み物、上履き
7月10日	頭とお口の予防教室		タオル、飲み物、手鏡
7月5日	元気わくわく体操	南公民館	バスタオル、タオル、飲み物、上履き
7月12日	頭とお口の予防教室		タオル、飲み物、手鏡

**教育委員会委員・固定資産  
評価審査委員会委員の選任**

3月1日～28日に開催された平成19年深谷市議会第1回定例会において、教育委員会委員および固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を得ました。委員の皆さんを紹介いたします。

教育委員  
岩田 虔治  
固定資産評価審査委員会委員  
飯塚 光男

(敬称略)

4月2日、教育委員会第1回臨時会が開催され、教育委員会の新たな体制が決まりました。

**教育委員会の体制**

委員長…………… 啓子  
委員長職務代理…………… 井上 勉  
委員…………… 井田 豊  
委員…………… 井田 虔  
委員…………… 新井 徳  
教育長…………… 猪野 幸  
(敬称略)

**平成19年度  
市職員定期人事異動**

市では、4月1日付けで人事異動を行いました。部長級職員の新体制は、次の通りです。

( )内は旧職名です。  
参事兼秘書室長 小泉正雄(総合政策部次長)、総合政策部長 三浦康夫、総合政策部付深谷市施設管理公社派遣 工藤友明(消防本部消防長)、総務部長 福島重昭、税務部長 江黒光博、市民環境部長 小暮孝雄(参事兼秘書室長)、市民環境部環境施設担当参事 内田栄一(岡部総合支所長)、福祉健康部長兼福祉事務所長 茂呂敏行、産業振興部長 高田正也、産業振興部高品質堆肥製造施設担当参事 小和瀬明泰(川本総合支所長)、建設部長 糸井達男(都市整備部長)、都市整備部長 小林典巳(都市整備部次長)、検査監 荒木武、消防本部消防長 中山克己(消防本部次長)、岡部総合支所長 森利明(議会議務局長)、川本総合支所長 大澤芳正(市民環境部次長)、花園総合支所長 新鎧省一(出

**「深谷市ガイドマップ・安心マップ」おわびと訂正**

4月発行の「深谷市ガイドマップ・安心マップ」に、次の誤りがありましたので、おわびして訂正いたします。

鐘撞堂山の標高

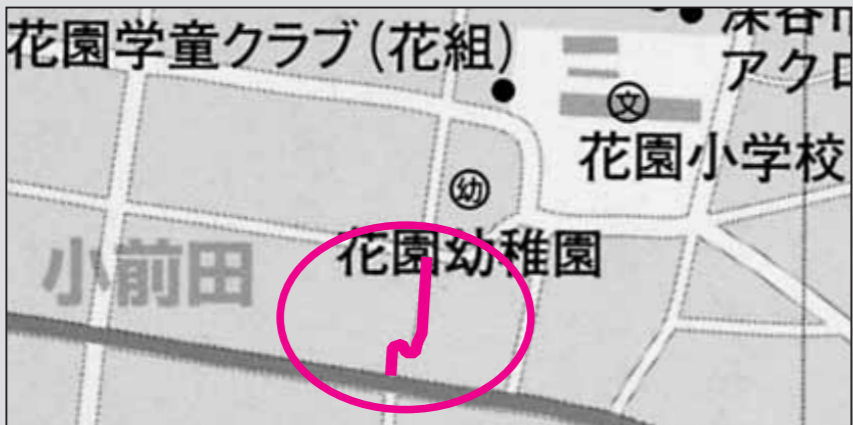
【誤】 329.9メートル

【正】 330.2メートル

駐在所の所在地と表記

【誤】 新戒駐在所

【正】 豊里駐在所



私有地の道路表記  
該当箇所は、道路ではありませんので、通行できません

問い合わせ 秘書室広報係  
(574 6631)へ

納室長兼副収入役、会計管理者 力丸壯二(産業振興部次長)、水道部長 松本高康、議会議務局長 古川国康(教育委員会教育次長)、監査委員事務局長 荒木政好、農業委員会事務局長 野辺邦男(花園総合支所長)、教育委員会教育次長 石田文雄(市民環境部長)

**農業者年金現況届の提出について**

農業者年金を受給されているかたに、農業者年金基金から毎年5月末日ごろに農業者年金現況届が送付されます。

4月の市役所の機構改革に伴い、各総合支所産業振興課の業務が産業会館内農業振興課に集約されたため、昨年まで各支所でもお預かりしていた農業者年金現況届は、産業会館2階の農業委員会事務局に提出していただくこととなります。

しかし、農業者年金受給者の利便を考え、各支所で受領会を開催します。日程は次の通りですので、指定された日に現況届をお持ちの上お越しいただく

か、6月中に農業委員会事務局に提出してください。受給者の皆さんには、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

とき	ところ
6月 5日 6日	岡部総合支所
6月 7日 8日	川本総合支所
6月 11日 12日	花園総合支所
午前9時～午後4時 (正午～午後1時を除く)	

問い合わせ 農業委員会  
(574 6663)へ

**学生の皆さん  
申請は毎年必要です**

**学生納付特例制度**

20歳以上であれば、学生であっても国民年金に加入し、保険料を納めることになっていきます。

しかし、経済的に保険料を納めることが難しい場合は、保険料を後払いにできる「学生納付特例」の制度があります。住民票のある市区町村の国民年金の窓口で申請してください。

経過した年数に応じて加算が付きますのでご注意ください。

申請時のポイント 申請は年度ごとに必要です。申請が遅れると、障害・遺族年金が受けられなくなる場合もありますので、早めに申請してください。手続きに必要な物は、次の通りです。

学生証または在学証明書(コピー可)  
年金手帳(初めて国民年金に加入するかたで、加入の届け出と一緒に申請するときは不要です)  
認め印(本人が署名する場合は不要です)

代理人の申請には、本人確認が必要となります(別世帯の場合は委任状が必要)

申請が認められたかどうか(審査結果)は、社会保険事務所から郵送でお知らせします。申請の時期によっては、国民年金保険料の納付案内書が行き違いで届くことがありますので、ご了承ください。

問い合わせ 熊谷社会保険事務所(522 5211)  
保険年金課(574

6641)、岡部市民環境課  
 (585 2213)、川  
 本市民環境課 (583  
 2783)、花園市民環境課  
 (584 1122)へ

**平成19年度税務諸証明の  
 交付時期について**

平成19年度税務諸証明につ  
 ては、種類によって交付でき  
 る時期が異なりますので、注意  
 ください。

交付時期	主な証明の種類
5月1日～	公課証明書(土地・家屋)
5月10日～	住民税が特別徴収(給与天引)のかたの課税(所得)証明書、非課税証明書、住民税決定証明書など
6月1日～	住民税が普通徴収(個人納付)のかたの課税(所得)証明書、非課税証明書、住民税決定証明書など

問い合わせ 市民税課 (574 6637)、岡部税  
 務課 (585 2215)、  
 川本税務課 (583  
 2782)、花園税務課 (584 1124)へ

**合併処理浄化槽設置・  
 維持管理補助金について**

**『設置補助金』**  
 補助対象地域において、住  
 宅に合併処理浄化槽を設置す  
 る場合、補助金を交付してい  
 ます。

**『維持管理補助金』**  
 補助対象地域において、合併  
 処理浄化槽の維持管理に  
 ついては、種類によって交付  
 できる時期が異なりますので、  
 注意ください。

処理浄化槽の適正な維持管理を  
 行った場合、補助金を交付して  
 います。

対象地域 公共下水道の供用  
 開始区域および農業集落排水  
 処理開始区域を除く市内全域  
 補助額 2万5千円

維持管理の内容 『保守点  
 検』『清掃』『法定検査』  
 問い合わせ 環境課環境保  
 全係 (574 8572)、  
 岡部市民環境課 (585  
 2213)、川本市民環境  
 課 (583 2783)、  
 花園市民環境課 (584  
 1122)へ

**屋外広告物の設置申請が  
 県から市に移りました**

4月1日から、屋外広告物の  
 設置申請の届け出先が市となり  
 ました。

屋外広告物とは、まちで見掛  
 ける広告板、立て看板、広告塔、  
 電飾利用した広告や張り紙、ア  
 ドバルーンなどです。

これらの広告を出す場合、  
 法律や県条例により、行政機  
 関の許可を得ることになって

います。

届け出が必要な屋外広告物  
 10㎡超の自家広告物 自  
 家広告以外の広告物 禁止  
 区域の5㎡超の自家広告物  
 自家広告物 自己の敷地や建  
 物に自家の広告を掲げた物  
 禁止区域 第一種低層住宅専  
 用地域などの場所

市民の皆さんで屋外広告物  
 を掲げている場合は、再度こ

**歯科健診を行います**

対象 市内在住の20歳以上のかた(平成20年3月31日現在の年齢)  
 内容 歯科医師の歯科健診、歯科衛生士のブラッシング指導  
 予約は不要です。直接会場へお越しください  
 基本健診・肺がん検診・大腸がん検診と同会場で行います  
 持ち物 特になし 費用 無料

問い合わせ 深谷市保健センター (575 1101)、岡部福祉健康課 (585  
 2214)、川本福祉健康課 (583 2532)、花園福祉健康課 (584 1123)へ

とき	ところ
5月31日	深谷市保健センター
6月21日	総合健診センター
6月28日	岡部保健センター
6月8日	川本保健センター
6月5日	花園保健センター
7月5日	
7月12日	
6月12日	
6月11日	
6月12日	
5月17日	
5月18日	
5月21日	
6月5日	
6月6日	
6月7日	

午後1時30分～3時

**モラルを守って、きれいなまちに!!**

犬や猫など小動物は、人間のパートナー、家族の一員として、わたしたちの生活に潤いをも  
 たらしてくれます。

あなたの「家族」と、楽しく幸せに暮らしていけるよう、飼い主のマナーや責任について、  
 もう一度考えてみませんか。

**ペットのフンは持ち帰りましょう!**

フンの放置はみんなの迷惑になります。他人の土地(畑や庭先)や、道路、公園などに放置  
 せず、ビニール袋に入れて持ち帰りましょう!

公園内などの散歩については、管理者の指示に従ってください

**放し飼いはやめましょう!**

散歩中は必ずつなぎましょう。  
 万が一、けがなどをさせたときは、飼い主の責任になります。

問い合わせ ぐらしいきいき課 (574 - 6633)へ



の許可の届け出の有無や設置  
 の安全状況などを確認して  
 ください。

問い合わせ 道路管理課 (574 6651)へ

**6月1日は  
 『人権擁護委員の日』**

6月1日は、人権擁護委員  
 法が施行された日で『人権擁

護委員の日』と定められてい  
 ます。

市では、『人権擁護委員の日』  
 にちなみ、特設相談(相談無料・  
 秘密厳守)を設けています。

とき 6月1日 午前10時～  
 正午・午後1時～3時

ところ 市役所本庁舎西別館  
 301会議室

問い合わせ 人権政策課 (574 6643)へ